

汚泥肥料中の PFOS、PFOA 及び PFHxS の含有実態について (令和 7 年度の分析結果)

令和 8 年 7 月公表

農林水産省は、汚泥肥料中の有機フッ素化合物（PFAS）について科学的知見の収集を行っています。

これまで、汚泥肥料中の PFOS 及び PFOA の分析法を開発し、公定法として公表しました（令和 3 年）。また、分析法を開発する際に全国の事業場から収集した汚泥肥料 86 点を分析した結果を公表しました（令和 6 年）※¹。

一方、令和 3 年に PFOA が、令和 6 年に PFHxS が、それぞれ化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律において第一種特定化学物質に指定され※²、製造・輸入等が原則禁止されるなど、PFAS をめぐる状況には変化が生じています。

このような状況を踏まえ、汚泥肥料中の PFAS について最新の实態を把握するため、令和 7 年度に改めて全国の事業場から汚泥肥料を収集し、PFOS 及び PFOA に加え、今回新たに PFHxS の濃度を分析しました。

※ 1 「汚泥肥料中の PFOS 及び PFOA について」（令和 6 年 4 月公表）
https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/odei/attach/pdf/index-2.pdf

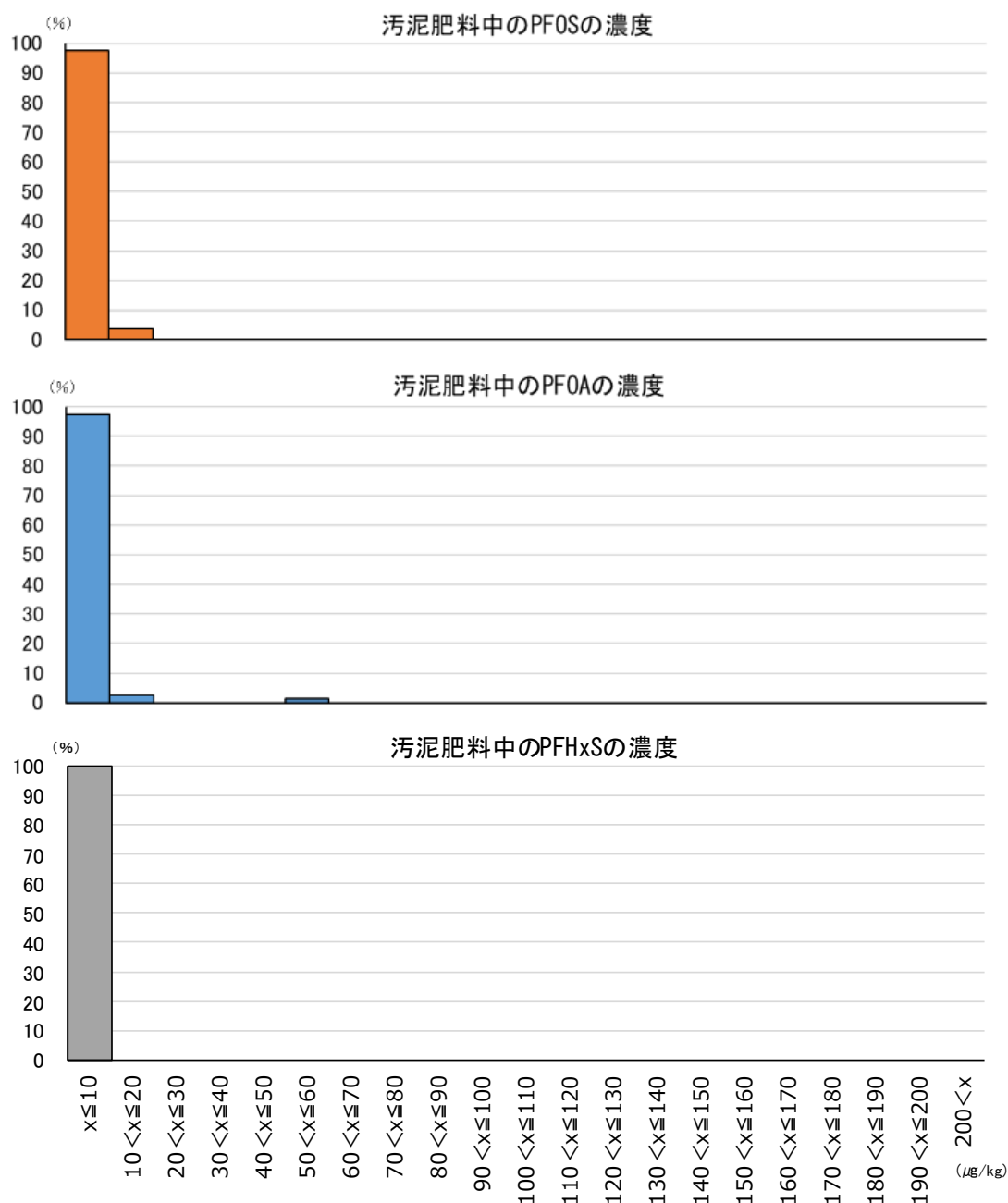
※ 2 PFOS は、平成 22 年に第一種特定化学物質に指定。

1. 汚泥肥料中の PFOS、PFOA 及び PFHxS の分析結果

- ・対象試料：令和 7 年度に全国の事業場から収集した汚泥肥料 80 点
- ・分 析 法：PFOS 及び PFOA については、肥料等試験法 8.7 有機フッ素化合物（高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法）
PFHxS については、肥料等試験法を準用

調査対象 物質名	定量下限値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	定量下限値 未満の点数 (点)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	平均値 (LB) 注 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	平均値 (UB) 注 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)	中央値 ($\mu\text{g}/\text{kg}$)
PFOS	0.5	16	16	3.2	3.3	2.7
PFOA	0.5	16	59	3.5	3.6	2.0
PFHxS	0.5	78	1.9	0.0	0.5	<0.5

注 平均値については、定量下限値未満の濃度をゼロとして算出したもの（LB）と、定量下限値未満の濃度を定量下限値として算出したもの（UB）をそれぞれ記載しています。



2 現時点での考え方

今回の分析結果では、汚泥肥料中の PFOS、PFOA のどちらも 9 割以上が 10 μg/kg 以下でした。

また、今回の分析結果における最大値は PFOA で 59 μg/kg であり、令和 3 年に収集した汚泥肥料の分析結果（最大値：250 μg/kg）より低い結果でした。このことから、前回の調査と同様に、今回得られた分析結果のうち最も高い濃度を示した汚泥肥料（59 μg/kg）を長期間連用したほ場で生産された農作物を毎日食べ続けるなど、現在得られている知見を基に極めて保守的に試算しても、食品安全委員会が設定した耐容一日摂取量（TDI）※³を超過することはないことを、改めて確認しました。

なお、今回新たに分析対象とした PFHxS の分析結果については、ほとんどが定量下限値未満でした※⁴。

※³ 耐容一日摂取量（TDI: Tolerable Daily Intake）：20 ng/kg 体重/日

ヒトが一生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量

※⁴ PFHxS については、TDI が設定されていない。

3. 今後の対応方針

汚泥肥料の PFAS に係る科学的知見が不足していることから、農林水産省としては、引き続き農地土壌から農作物への移行に関する研究や、農地土壌における PFAS の蓄積性などに係る情報収集を進め、科学的知見をさらに蓄積してまいります。